

【全校】薬物乱用防止教室

7月12日(金)の6時間目に、保護司様と薬剤師様を講師に迎え、「薬物乱用防止教室」を行いました。

夏季休業日を控え、薬物に対する正しい知識と薬物乱用の危険性について理解を深め、薬物乱用は絶対に行わないという意識を高めることがねらいです。

薬物乱用とは、決められたルールを守らないで使用することです。また、たとえ1回の使用でも薬物乱用となります。

「法律上のルール違反」である違法薬物(覚せい剤、大麻等)の使用や、20歳未満の飲酒や喫煙だけでなく、「目的や使用方法のルール違反」である市販薬の過剰摂取(オーバードーズ)やエナジードリンクの多飲など、日常生活に潜む薬物乱用の危険性を教えていただきました。

誘惑の危険性は、いつでも誰にでも起こりうることで、誘われたときにハッキリ、キッパリ断ったり、その場から離れたりすることが大切なことも教えていただきました。また、こうした状況になった場合に、誰か(大人)に相談することが、自分も友達も救うことにつながるということが分かりました。

ぜひ、ご家庭でも話題にしていただき、子どもたち自身の未然防止意識をさらに高めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

